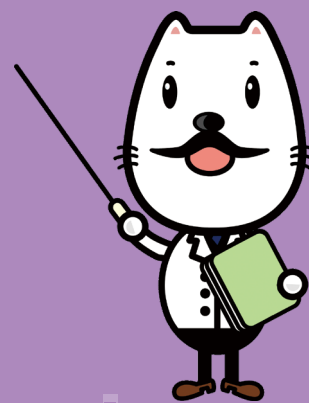


働く人の“**こころ**”と“**からだ**”の健康を**無料**でサポートします。

## 東京産業保健総合支援センター (東京さんぽセンター) ご案内

- 1 産業保健スタッフに対する  
産業保健に関する研修の実施
- 2 専門的相談への対応
- 3 メンタルヘルス対策
- 4 治療と仕事の両立支援
- 5 労働者50人未満の事業場への支援  
(地域産業保健センター事業)

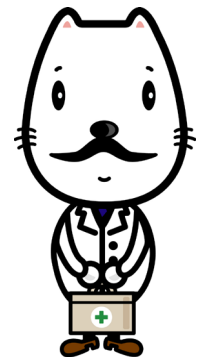


さんぽくん



# 東京産業保健総合支援センター (東京さんぽセンター)

事業場で産業保健活動に携わる「産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者等」を対象に「産業保健に関する研修」や、「専門的な相談への対応」などの支援を行っています。



### 産業保健スタッフに対する 産業保健に関する研修の実施

- 産業医、保健師、看護師、衛生管理者、人事労務担当者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。研修スケジュールは、東京さんぽセンターホームページでご確認ください。

※研修参加には事前の申し込みが必要です。

### メンタルヘルス対策

- メンタルヘルス対策に精通した専門スタッフにより、職場のメンタルヘルスに関する取組について支援しています。
- 管理監督者や若年労働者を対象としたメンタルヘルス教育を実施しています。

### 専門的相談への対応

- 産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等で相談に応じ、解決方法を助言しています。
- 事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談にも応じています。

### 治療と仕事の両立支援

- 治療と仕事の両立支援に精通した専門スタッフが事業場を訪問し、両立支援制度の導入や具体的な取組について支援しています。
- 両立支援に関する事業者、人事労務担当者、産業保健関係者等からの相談や、両立支援を希望する労働者からの相談にも応じています。

## そのほか、東京さんぽセンターでは

### 産業保健に関する情報提供・広報啓発

- ホームページ、メールマガジン、情報誌を通じて、産業保健情報をお知らせしています。
- メールマガジン登録は、東京さんぽセンターホームページからお申し込みください。

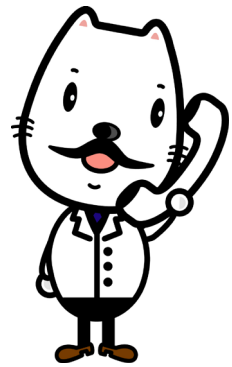
### 事業主・労働者に対する啓発セミナー

- 事業主を対象とした「職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナー」や労働者を対象とした「労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等のセミナー」を実施しています。

# (都内) 地域産業保健センター (地さんぽ)

東京さんぽセンターの都内各地域の窓口として、都内18ヶ所の労働基準監督署(支署)管轄区域毎に「地さんぽ」を設置しています。

地さんぽでは、労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。



### 健康診断の結果についての 医師からの意見聴取

- 健康診断で異常の所見があった労働者に関して、健康を保持するために必要な措置について医師から意見を聴くことができます。

### 長時間労働者や高ストレス者に対する 面接指導

- 時間外労働が長時間に及ぶ労働者やストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、医師が面接指導を行っています。  
※地さんぽによっては、対応できない場合があります。

### 労働者の健康管理 (メンタルヘルスを含む) に係る相談

- 健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導などを行っています。
- メンタルヘルス不調を感じている労働者や事業者に対して、医師または保健師が相談・指導を行っています。  
※地さんぽによっては、対応できない場合があります。

### 個別訪問による産業保健指導の実施

- 医師や保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行っています。  
※地さんぽによっては、対応できない場合があります。

## 地域産業保健センターの利用には事前の申込みが必要です。

- 総括産業医(企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医)がいる小規模事業場は支援対象外となります。
- 利用は、1事業場あたり2回まで、労働者1人あたり2回までとし、継続的な相談等や医療行為を必要とする場合などについては、適切な外部機関を紹介するなど、一次的な相談として実施しています。

詳しくは、最寄の(都内)地さんぽもしくは東京さんぽセンターへお問い合わせください。





### アクセス

- 地下鉄（東西線・半蔵門線・都営新宿線）  
「九段下」駅2番出口より徒歩10分
- JR中央線「市ヶ谷」駅より徒歩18分
- 地下鉄（有楽町線・南北線・都営新宿線）  
「市ヶ谷」駅下車 A3出口より徒歩13分

### 所在地

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14  
 日本生命三番町ビル3F  
 TEL：03-5211-4480  
 FAX：03-5211-4485  
 URL：https://www.tokyos.johas.go.jp



## 地域産業保健センター 一覧

センター名	対象地域	郵便番号	住所	電話番号
東京中央	千代田区・中央区・文京区・伊豆諸島	103-0013	中央区日本橋人形町 2-32-4 日本橋医師会人形町ビル 4階	03-3666-0131
台東区	台東区	110-0015	台東区東上野 3-38-1 下谷医師会内	070-2153-1777
港	港区	106-0045	港区麻布十番 1-4-2 港区医師会内	03-3582-6261
都南	目黒区・品川区	152-0004	目黒区鷹番 2-6-10 目黒区医師会内	03-3716-5223
大田	大田区	143-0024	大田区中央 4-31-14 大森医師会内	03-3772-2402
東京西部	渋谷区・世田谷区	150-0031	渋谷区桜丘町 23-21 渋谷区医師会内 渋谷区文化総合センター大和田 9階	03-3462-2200
新宿	新宿区・中野区・杉並区	160-0022	新宿区新宿 7-26-4 4階 新宿区医師会内	03-3208-2301
東京城北	板橋区・練馬区・豊島区	173-0012	板橋区大和町 1-7 板橋区医師会内	03-3962-4848
北	北区	114-0002	北区王子 2-16-11 北区医師会内	03-5390-3558
足立・荒川	足立区	121-0011	足立区中央本町 3-4-4 足立区医師会内	03-3840-2111
	荒川区	116-0013	荒川区西日暮里 6-5-3 荒川区医師会内	03-3893-2331
東京東部	葛飾区・墨田区	124-0012	葛飾区立石 5-15-12 葛飾区医師会内	03-3691-1320
江東区	江東区	135-0016	江東区東陽 5-31-18 江東区医師会内	03-3649-1411
江戸川	江戸川区	132-0021	江戸川区中央 4-24-14 江戸川区医師会内	03-3652-3166
八王子	八王子市・日野市・多摩市・稲城市	192-0066	八王子市本町 13-2 八王子市医師会内	042-622-4122
北多摩	立川市・昭島市・府中市・小金井市・小平市・東村山市・ 国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市	190-0023	立川市柴崎町 3-16-11 北多摩医師会内	042-524-6135
西多摩	青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡	198-0024	青梅市新町 3-53-5 新町クリニック健康管理センター内	070-2153-1761
多摩東部	三鷹市・武蔵野市・調布市・東久留米市・西東京市・ 清瀬市・狛江市	181-0013	三鷹市下連雀 3-38-4 三鷹産業プラザ 404号室	0422-24-6906
町田	町田市	194-0023	町田市旭町 1-4-5 町田市医師会内	042-722-9877

※地域産業保健センターにより、ご利用できる日時が異なりますので、お問合せのうえご利用ください。